

平成29年度 事業計画

日本建築美術工芸協会は、昭和63年 社団法人として文部省(現文部科学省)の認可を受け設立され、25周年を期に法人制度改革に伴い内閣府の移行審査を受け一般社団法人に認可され活動を継続しております。

今日まで日本の文化力の向上を目的として、建築家・美術家・工芸家を中心に協会設立理念に賛同する個人・法人会員の集まりとして、公益性の高い地域文化活動への情報発信と支援を進めると共に、会員相互の交流を目指し事業を展開してまいりました。

29年度は、引き続き一般社団法人として設立理念に沿い、都市景観の向上に関する調査研究、文化情報の収集、景観シンポジウム・講演会・フォーラム・研究成果発表セミナー・展覧会等 社会へ向けて情報発信の役割を果たす各種事業を実施して参ります。

又、平成30年には、設立30周年事業・芦原義信生誕100周年記念事業を計画しております。多くの会員が自ら積極的に参画できるような受け皿となるよう活動して参ります。幸い芸術性豊かな環境と景観の創造と保存を図り、わが国の文化の向上発展に寄与するため多様な分野から会員が多数集まっており、その目的に叶う活動が実現する事を念願しております。

常置委員会

- 1、調査研究委員会
景観と街づくり等に関する調査研究事業の実施と成果の発表、
- 2、情報文化委員会
地域の文化情報の研究事業の実施と成果の発表、
- 3、表彰委員会
AACA賞の表彰事業の実施と発表
協会活動功労者の表彰事業の実施、
- 4、景観シンポジウム委員会
景観と街づくり等に関するシンポジウムの開催
- 5、会員交流委員会
会員交流事業の企画・運営、視察研修事業の実施、
- 6、文化事業委員会
講演会等事業の実施
- 7、フォーラム委員会
aaca フォーラム事業の実施、
- 8、展覧会委員会
展覧会事業の実施、街に飛び出す展覧会事業の実施
- 9、広報委員会
協会活動の広報事業の実施
会報誌刊行事業の実施、
情報発信活動(ホームページ)の運営業務の実施、
- 10、総務委員会
総務、財務、運営に関する業務の実施と事務局の管理、

特別委員会

- 1、協会賞選考委員会、
A A C A 賞・芦原義信賞の審査、受賞者の選定、表彰、
- 2、倫理委員会、
協会倫理規定遵守のチェック、
対外組織との契約・覚書等の文書チェック
- 3、会員増強委員会、
個人・法人会員の獲得、
- 4、30周年記念事業実行委員会
設立30周年記念事業の事業策定
記念誌の発刊
実行資金の確保